

公益財団法人トヨタ財団

会 長 豊 田 達 郎 殿

監 査 報 告 書

私どもは、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度における財産の状況、及び理事の職務執行の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

財産の状況について、帳簿並びに関係書類の閲覧などにより財務諸表並びに収支計算書の正確性を慎重に検討し、また理事の業務執行の状況について、理事会等に出席し必要に応じ報告及び説明を徴することにより、監査を行いました。

その結果、

- (1) 財産の状況に関し、同年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書、収支計算書及び事業報告書は適正に表示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務執行に関し、不整の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められません。

以上は、監事全員一致の意見によるものです。

平成22年5月14日

公益財団法人トヨタ財団

監 事 平 松 義 夫

監 事 松 方 康

